

令和 2 年 度
定 期 監 査 報 告 書

秩 父 市 監 査 委 員

目 次

1 監査の対象及び監査期間	1
2 監査の方針	1
3 監査の方法	1
4 監査の結果	2
5 総括意見	2
各課等の状況	
市 長 室	3
総 務 部	4
財 務 部	6
環 境 部	8
市 民 部	11
福 祉 部	14
保健医療部	16
産業観光部	18
地域整備部	19
会 計 課	22
吉田総合支所	23
大滝総合支所	23
荒川総合支所	24
市立病院	24
大滝国民健康保険診療所	25
教育委員会	26
議会事務局	28
監査事務局・選挙管理委員会・公平委員会・固定資産評価審査委員会	28
農業委員会	29
定期監査対象課所・日程表	30
財政援助団体等監査	32
工事監査	33

◎ 資料

秩父市 令和2年度工事監査技術調査結果報告書

1 監査の対象及び監査期間

30、31 ページ参照

2 監査の方針

監査に当たっては、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は事務の執行が、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号。以下「自治法」という。）第 2 条第 14 項及び第 15 項の規定の趣旨に沿って、適正で、合理的かつ効率的に行われているかに留意した。

※ 自治法第 2 条第 14 項

「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」

※ 自治法第 2 条第 15 項

「地方公共団体は、常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない。」

3 監査の方法

あらかじめ監査資料・共通質問の提出を求め、各課等の全体を代表するような一部分や重要な部分を抜き取り分析する等の書類監査を行った。財務書類等の照合、確認等を行うとともに、事務の執行及び事業の管理の状況等について、各担当者に質問し、説明聴取を行った。なお、主要事項については現地において実地監査を行った。

※ 各課等に対し事前に提出を求めた資料

- ① 資料 1 事務分担表
- ② 資料 2 令和 2 年度における主要な事務事業の計画、実施状況及び課題
- ③ 資料 3 令和 2 年度歳入予算執行状況表、歳出予算執行状況表
- ④ 資料 4 令和 2 年度工事請負費執行状況（1 件 50 万円以上）
- ⑤ 資料 5① 令和 2 年度工事請負費以外の契約に関する調べ（1 件 50 万円以上）
- ⑥ 資料 5② 令和元年度需用費及び委託料の契約に関する調べ（1 件 100 万円以上 1,000 万円未満）
- ⑦ 資料 6① 令和 2 年度補助金等（財政援助団体）交付状況（1 件 50 万円以上）
- ⑧ 資料 6② 令和 2 年度財政援助団体概況書（補助金額 1 事業年度 50 万円以上）
- ⑨ 資料 6③ 令和元年度補助金等交付状況（1 件 100 万円以上 200 万円未満）
- ⑩ 資料 6④ 令和元年度財政援助団体概況書（補助金額 1 事業年度 100 万円以上 200 万円未満）
- ⑪ 資料 7 令和 2 年度貸付金、出資金及び基金等の状況
- ⑫ 資料 8 前回の監査における指摘事項の措置状況
- ⑬ 資料 9 新型コロナウイルス感染症対策事業（歳入分）
- ⑭ 資料 10 新型コロナウイルス感染症対策事業（報償費・補助金等）

- ⑮ 資料 11 新型コロナウイルス感染症対策事業（需用費・備品購入費）（50 万円以上）
- ⑯ 資料 12 新型コロナウイルス感染症対策事業（委託料）（100 万円以上）

※ 各課等に対し事前に回答を求めた共通質問事項

- ① 当課の重要・重点事業や、課の目標・方針
- ② 当課に対する苦情・照会の有無、有りの場合はその内容や担当課の対応
- ③ 国、埼玉県等の監査・検査の有無・予定、既に終了している場合はその結果
- ④ 当課で扱う現金の内容
- ⑤ 歳入の徴収又は収納を私人に委託している場合は、契約書及び告示書の写しの提出
- ⑥ 収入未済額の解消に向けた取組
- ⑦ 今年度購入した備品の一覧
- ⑧ 請求書を受理した日から 30 日（工事代金にあつては 40 日）を超えた支払の有無
- ⑨ 会計年度任用職員等の出納事務に係る当課の管理点検方法
- ⑩ 当課で協議会や実行委員会等の経理を行っている場合、その通帳の写しの提出
- ⑪ 令和 2 年度事業において、歳入確保や歳出削減を図って改善できた事務事業

4 監査の結果

各課等の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況は、関係法令及び条例、規則等に基づいて、おおむね良好に執行されているものと認められた。

事務処理上留意すべき点で軽易なものについては、監査（ヒアリング）執行の際、口頭で述べたとおりである。

5 総括意見

定期監査は、自治法第 199 条第 4 項の規定により、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査するもので、市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、市の経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているか、市の事務事業の執行に係る工事について、設計・施工等が適正に行われているか、また、建物等の維持管理は良好であるかがその主眼である。

令和 2 年度においても、各課等の基本事業の主要な事業、重要な事務事業を分析する等、書類監査を行うとともに、「公金等の管理」「収入未済額の解消に向けた取組」「支払遅延の有無」「歳入確保や歳出削減への取組」等を重点監査項目とし、各部各課等を前期・後期に分け、定期監査を実施し適正指導を行ったところである。

以下ここでは、重点監査項目として実施した事項及び複数の課等に共通するいくつかの指摘すべき事項等について述べることにする。

公金等の管理は適正に処理されていた。今後も引き続き適正な処理をしていただきたい。未収金については、各課で臨宅徴収及び架電催告を行った結果、次第に成果が表れている。引き続き未収金の回収に努めていただきたい。住宅使用料において、滞納繰越分の調定額に誤りのある事例があった。

契約等の定めに基づく期限内での支払の有無について確認したところ、支払が遅れているものが見受けられた。事務処理の迅速化に努めていただきたい。また、契約事務については、公金の効率的な支出の観点からも、契約の公平性、透明性と競争性を高める努力をし、設計から完了検査までこれまで以上に慎重に進めていただきたい。

以降に、各課等に対する個別意見を述べることにするが、地方交付税の合併特例措置が段階的に縮減される中、少子高齢化の進展による社会保障費等の増加が危惧されている。職員一人ひとりが効率的で健全な行財政運営に努め、引き続き財政健全化を推進されることを期待する。

【市 長 室】

1 地域政策課

(1) 組織及び分掌事務について

地域政策課は、課長以下 8 人（うち 2 人は移住相談センター兼職・兼務、1 人は豊島区へ派遣）、会計年度任用職員（地域おこし協力隊員）4 人が配置されている。

分掌事務は、地域政策推進事業に関すること、ちちぶ定住自立圏推進事業に関すること、地方創生推進事業に関すること、移住政策推進事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

「秩父市生涯活躍のまちづくり（秩父版 CCRC）の推進」に関しては、サービス付き高齢者向け住宅入居者と地域住民との交流が進むよう「花の木交流センター」の活用を指定管理者に委託し運営している。移住政策推進事業では、移住相談センターを中心に、若者を中心とした幅広い年代の移住促進を図っている。定住自立圏事業については、共生ビジョンに基づき様々な分野における行政サービスの向上・秩父地域の活性化に取り組んでいる。また、旧秩父セメント跡地の活用に関しては、企業誘致に向けた周辺道路等の整備について、全庁的な調整を進めている。また、来年度に延期となった東京オリンピックに参加するコロンビア BMX チームのホストタウンになっているため、受入れ準備を進めている。新型コロナウイルス感染症対策事業として、特別定額給付金事業を担当している。

2 改革推進課

(1) 組織及び分掌事務について

改革推進課は、課長以下 3 人が配置されている。

分掌事務は、行政改革推進事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

平成 30 年度に発足した、若手職員政策提案実施グループへの支援を行っている。今年度は、「秩父市のまちづくり」をテーマに検討を重ね、発表を行っている。提案内容の実現に向けても支援をしており、若手職員の自主性を重んじながら援助を行っている。

る。また、新型コロナウイルス感染症対策として、年に1度行っていた「行政評価記入研修」の代替としてマニュアル整備を行った。同様に「指定管理者モニタリング評価研修」については、PCで視聴できる研修用動画を作成した。

3 秘書広報課

(1) 組織及び分掌事務について

秘書広報課は、課長以下8人（うち1人は管財課兼務）が配置されている。

分掌事務は、儀式及び表彰事業に関すること、秘書渉外事務に関すること、広報事業に関すること、広聴事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市政功労者表彰では、規則に基づき、市のため功労顕著なもの又は市民で徳行卓越したものがあるときは、市政功労者表彰を行っている。広報事業としては、市報やホームページ、SNSなどにより素早い情報発信を行っている。また、「秩父おもてなしTV」に加え、コミュニティラジオ「ちちぶエフエム」にも番組を持ち、幅広い世代に市政へ興味を持ってもらえるよう情報提供を行っている。広聴活動では、新型コロナウイルス感染症防止対策の観点から、オンラインでの「FU・RU・SA・TALK」を実施し、さらなる市民ニーズの把握を行っている。

【総務部】

1 総務課

(1) 組織及び分掌事務について

総務課は、課長以下4人が配置されている。

分掌事務は、総務事務に関すること、文書法制事務に関すること、人権推進事業に関すること、町会・コミュニティ事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

行政と町会、町会相互の良好な関係づくりや協働体制の構築の促進を図り、まちづくり交付金等により、全町会が順調に運営できるよう支援を行っている。

2 人事課

(1) 組織及び分掌事務について

人事課は、課長以下6人が配置されている。

分掌事務は、職員適正人員管理事務に関すること、職員能力開発事業に関すること、給与支給事務に関すること、勤務環境整備事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

第二次定員適正化計画に基づき、職員数の削減に取り組んでいるが、現在の組織構

成では限界がきている。そのため、組織の統廃合や事務事業の見直し、業務委託などを実施し、効果的でスリムな人事行政を目指している。職員の専門的知識の向上や、新たな行政課題等に対応できる職員の育成を図るため、各種研修を積極的に実施している。「ワークライフバランス」推進のため、計画的な休暇取得の指導やノー残業デーを周知し、時間外勤務の縮減を図っている。また、子育てや介護支援を推進するための諸制度を周知し、利用を働きかけている。新型コロナウイルス感染症対策として、テレワークについても他自治体の先進例を参考にしながら研究を進めている。令和2年度から開始された会計年度任用職員制度の運用については、スムーズに移行することができている。

3 危機管理課

(1) 組織及び分掌事務について

危機管理課は、課長以下9人が配置されているほか、兼職として各総合支所に1人ずつ配置されている。

分掌事務は、常備消防維持事業に関すること、消防団運営事業に関すること、消防施設維持管理事業に関すること、災害・危機対応事業に関すること、防災活動支援事業に関すること、防災情報伝達事業に関すること、地域防犯対策事業に関すること、セーフコミュニティ推進事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

万一の災害に対応するため、計画的な物資の備蓄・マニュアル整備を行い、全庁で対応できる体制を整えている。また、今年度から空き家解体補助金事業を開始し、危険な空き家になる前の解体を促すとともに、土地の利活用も推進している。セーフコミュニティについては継続的に推進しており、再認証に向けて動いていたところであったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、審査等が来年に延期となっている。地域防災の要を担う消防団の活動支援体制を整え、消防施設の計画的な整備を行い、安全なまちづくりを推進している。

4 情報政策課

(1) 組織及び分掌事務について

情報政策課は、課長以下6人が配置されている。

分掌事務は、情報システム事業に関すること、情報格差是正事業に関すること、統計事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

新型コロナウイルス感染症対策のため、計画分散勤務実施の対応、テレワーク用端末の整備、Web会議システムの拡大など環境整備を行った。

統計調査事務においては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら5年に一度

の国勢調査を行い、事故なく調査を完了している。

5 工事検査課

(1) 組織及び分掌事務について

工事検査課は、課長以下2人が配置されているほか兼職として3人の職員が配置されている。

分掌事務は、工事検査事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

検査事務においては、的確な工事成績評定の実施により、出来形や出来栄えはもとより、安全・品質・工程管理等も含めた総合的な評価を行うことで、受注者の適正な選定や指導育成につなげている。

【財 務 部】

1 財 政 課

(1) 組織及び分掌事務について

財政課は、課長以下5人が配置されている。

分掌事務は、財政運営事務に関すること、ふるさと納税事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

中期財政計画を踏まえて各課所からの予算要求を査定し、適正に予算編成するとともに、適切な予算執行が図られるよう管理している。財政健全化計画を着実に実行していくため、庁内全体をフォローアップし、健全な市財政を堅持している。

2 FM推進課

(1) 組織及び分掌事務について

FM推進課は、課長以下4人が配置されている。

分掌事務は、公共インフラ資産等マネジメント事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定を進めている。策定にあたって、施設所管課のヒアリングや運営費調査、利用状況調査などを行うとともに、将来の財政状況等を踏まえて、改修の更新費用のシミュレーションや再配置案の検討を行っている。また、昨年度公開した施設カルテの更新を行っている。

3 管 財 課

(1) 組織及び分掌事務について

管財課は、課長以下7人が配置されている。

分掌事務は、財産管理事業に関すること、本庁舎管理事業に関すること、公用車管理事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

財産管理事業では、市所有の未利用土地及び貸付地等の売却並びに所管財産の適切な維持管理や賃貸借業務を行っている。本庁舎等維持管理事業では、市役所本庁舎・歴史文化伝承館・秩父宮記念市民会館の維持管理を行っている。今年度は、窓口に感染防止シールドを設置するためのポール購入、庁舎入り口や会議室、トイレ等に手指消毒用アルコールを設置するなど、新型コロナウイルス感染症対策を行っている。公用車管理事業では、平成 24 年以降に登録した車両にドライブレコーダーを設置し、交通事故防止の意識向上を図っている。

4 市民税課

(1) 組織及び分掌事務について

市民税課は、課長以下 12 人（うち 1 人育児休暇中）が配置されている。

分掌事務は、市民税等賦課事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

課税の公平性を保持するため、未申告者の呼び出しや法定調書等の課税資料による課税を行っている。軽自動車税の障がい者減免について、前年に引き続き変更がない場合は申請を不要とし、納税者の利便性を考慮した取り組みを行っている。

5 資産税課

(1) 組織及び分掌事務について

資産税課は、課長以下 9 人が配置されている。

分掌事務は、固定資産税等賦課事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

令和 3 年度の評価替えに向けて、土地の評価見直し業務を行っている。新型コロナウイルス感染症対策を講じながら家屋調査を実施しているほか、未調査家屋の把握を行い、公平で適正な課税が継続されるよう取り組んでいる。令和 3 年度に限り「新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小企業者・小規模事業者に対する減免」措置が行われるため、申告に向けて準備を進めている。

6 収 納 課

(1) 組織及び分掌事務について

収納課は、課長以下 10 人が配置されている。

分掌事務は、市税等収納事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

現年課税分の未納者に対する電話催告について、今年度から自動音声電話催告システムを導入した。コール回数の制限がなく、架電の曜日や時間帯を自由に設定でき、より効率的・集中的な架電催告を実施している。滞納者への早期折衝・財産調査の強化等による適正な滞納整理に努めるとともに、口座振替の推進を図るなど、収納率向上のための取り組みを行っている。

7 契 約 課

(1) 組織及び分掌事務について

契約課は、課長以下 6 人が配置されている。

分掌事務は、契約事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

公平で公正な入札・契約業務の実施に努めるとともに、地元企業育成のため市内業者を優先して発注し、受注機会の向上を図っている。

【環 境 部】

1 環境立市推進課

(1) 組織及び分掌事務について

環境立市推進課は、課長以下 5 人が配置されている。

分掌事務は、環境活動推進事業に関すること、地球温暖化対策推進事業に関すること、再生可能エネルギー推進事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

環境学習推進事業では、「環境学習プログラム」を作成し、小学校への出前授業を実施している。今年度は低学年用プログラムの作成を行った。省エネ家電買い替え助成金交付事業では、省エネ性能の高い冷蔵庫に買い換えた市民 100 名に対して、1 件 2 万円の助成を行った。地域新電力会社連携事業においては、再生可能エネルギーの地産地消や地域経済の活性化を目指し、各種の事業を推進している。秩父新電力株式会社は民間事業所や周辺 3 町、姉妹都市の公共施設への電力供給も始めており、同社が地域新電力会社として地域に貢献できるよう連携を図っている。

2 森づくり課

(1) 組織及び分掌事務について

森づくり課は、課長以下 6 人が配置されている。

分掌事務は、特定分収育林事業に関すること、市営林造林管理事業に関すること、林業振興活動支援事業に関すること、治山事業に関すること、森づくり事業に関する

こと、森林保全事業に関すること、木材活用推進事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市営林の作業路網の整備、搬出間伐を進めている。治山事業については、令和元年の台風 19 号で被災した森林を対象に復旧工事を実施している。秩父地域 1 市 4 町で連携し、森林経営管理法による新たな森林管理制度の運用や、都市部に配分された森林環境譲与税を秩父地域へ還流するための取り組みを行っている。定住自立圏事業の秩父地域森林林業活性化協議会においては、秩父地域森林活用等創出支援事業における補助事業の選定、ホームページ「森の活人」の管理・運営やイベント出展等の啓発事業、ちちぶ木の駅プロジェクトなど、関係団体と協力して幅広い取り組みを行っている。

3 生活衛生課

(1) 組織及び分掌事務について

生活衛生課は、課長以下 7 人が配置されている。

分掌事務は、廃棄物処理適正化対策事業に関すること、衛生対策事業に関すること、公衆トイレ維持管理事業に関すること、火葬場・墓地関連事業に関すること、自然保護対策事業に関すること、生活環境対策事業に関すること、産業廃棄物・土砂等たい積対策事業に関すること、ごみ分別収集関連事業に関すること、し尿処理事務に関すること、上水道関連事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

日常の市民生活と密接に関係する、ごみ・公害・衛生・し尿処理等の幅広い業務を行っている。近年は、鹿、猪、熊、猿などの野生動物の住民生活圏への出没や、特定外来生物であるアライグマなどの捕獲件数が増加傾向にある中で、現場主義を基本として要望や相談に対応している。今年度は、公害対策事業の周知を重点事業とし、市報や HP を積極的に用いて、多様化する相談や苦情の件数削減を図っている。

4 秩父地域し尿処理事務広域化準備室

(1) 組織及び分掌事務について

秩父地域し尿処理事務広域化準備室は、室長以下 5 人が配置されており、2 人は生活衛生課兼職、2 人はそれぞれ小鹿野町及び皆野長瀬下水道組合からの併任派遣である。

分掌事務は、秩父地域し尿処理事業の広域化に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

し尿処理事業の広域化に向けた調整を行っている。

5 下水道課

(1) 組織及び分掌事務について

下水道課は、課長以下 13 人が配置されている。

分掌事務は、公共下水道事業に関すること、水洗化促進事業に関すること、農業集落排水事業に関すること、生活排水処理対策・戸別合併処理浄化槽事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

ストックマネジメント計画に基づく、効率的な維持管理や改築事業を進めている。

昨年度から使用料改定に取り組み、令和 2 年 11 月 1 日から改定された。健全な運営のため、引き続き収益的支出の削減に努めている。農業集落排水事業では、老朽化対策として久那地区農業集落排水センターの施設改修工事を進めている。戸別合併処理浄化槽事業では、適正な維持管理を実施している。また、合併処理浄化槽への転換を進めており、交付金を活用した事業継続に向け、浄化槽処理促進区域の指定を目指している。

6 下水道センター

(1) 組織及び分掌事務について

下水道センターは、所長以下 4 人が配置されている。

分掌事務は、秩父市下水道センターの運営及び管理に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

環境先進都市として、安心して住みよい生活環境の実現を目標に下水処理場等の維持管理に努めている。改築更新事業では、電気・機械設備の主要施設を更新し、完成した高速ろ過設備も順調な運転をしている。各家庭から排出される汚水をきれいにするために、小規模な修繕や更新を計画的に実施し、支障のないよう業務を行っている。

7 清流園

(1) 組織及び分掌事務について

清流園は、所長以下 7 人が配置されている。

分掌事務は、秩父市清流園の運営及び管理に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

施設稼働後 41 年が経過し、老朽化が進んでいるため、処理機能の維持と予防保全全面に重点を置き、最小限の投資で施設延命化を図っている。処理量に見合った適切な運転管理を行い、経費の節減に努めるとともに、安全で安定した処理を行っている。

8 聖地公園管理事務所

(1) 組織及び分掌事務について

聖地公園管理事務所は、所長以下 3 人が配置されている。

分掌事務は、秩父市聖地公園の運営及び管理に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

地域との協働による事業や、各種展示会の開催、障がい者への就労支援等を通じて、聖地公園利用者と市民をつなぐ取り組みを実施している。墓所管理料については、利用者の利便性と収益確保を図るため、従来の口座振替に加え、コンビニ納付の検討を行っている。滞納整理による収益確保と、墓所の新規貸し出しに努めている。さらに、児童交通公園や聖地公園グラウンドを利用者が安心して利用できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を行っている。

【市 民 部】

1 市 民 課

(1) 組織及び分掌事務について

市民課は、課長以下 13 人が配置されている。

分掌事務は、住民基本台帳等事務に関する事、戸籍事務に関する事、総合窓口事務に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

戸籍や住民基本台帳の適正な管理を行うため、各種事務処理を確実にしている。証明書の交付についても、明るく・親切・丁寧な窓口対応を心掛け、併せてスピーディな対応に努めている。また、委託による休日等の戸籍の届出窓口のほか、職員 4 人による平日夜間窓口（第 2・第 4 木曜日）、職員 4 人・会計年度任用職員 3 人による最終日曜窓口を開設し、平日業務と変わらない対応により市民の利便性向上を図っている。

2 パスポートセンター

(1) 組織及び分掌事務について

パスポートセンターは、市民課職員が兼職・兼務している。

分掌事務は、旅券事務に関する事である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

パスポートセンターは、平成 21 年度の開設以来、秩父郡市内住民からの一般旅券の申請書審査及び交付を行っている。外部研修や職場研修等により、課の職員全員が旅券の発給業務を行っている。

3 市民生活課

(1) 組織及び分掌事務について

市民生活課は、課長以下 6 人が配置されている。

分掌事務は、地域公共交通網活性化事業に関すること、各種相談事業に関すること、交通安全推進事業に関すること、男女共同参画推進事業に関すること、姉妹都市・友好都市交流事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

地域公共交通網活性化事業では、市民の「生活の足」の確保や公共交通空白地帯の解消を図るため、路線バスの統廃合等公共交通網の再編を進めている。また、高校生等へ通学定期券購入費の一部を補助している。さらに、定住自立圏事業として、運転免許証自主返納者に公共交通機関利用券の交付も行っている。各種相談事業では、法律相談などの各種相談窓口を開設し、市民の諸問題解決の一助を成している。交通安全推進事業では、通勤通学時の立哨指導や、幼児から高齢者までを対象とした交通安全教室開催等により、交通事故防止に努めている。男女共同参画推進事業では、「デュエットプラン 2017」の計画に基づき、女性参画・男女人権の尊重などを推進している。

4 消費生活センター

(1) 組織及び分掌事務について

消費生活センターは、所長以下職員 3 人（市民生活課兼職）が配置されている。

分掌事務は、消費者行政事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

秩父郡市内の住民から消費生活に関わるトラブルの相談を受け、解決に向けた助言・斡旋を行っている。また、消費生活出前講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施困難な状況だが、広報誌による情報提供や感染防止対策を講じた上でのセミナーの開催、キャンペーンを実施し、消費者被害防止と消費者教育等を行っている。

5 市民スポーツ課

(1) 組織及び分掌事務について

市民スポーツ課は、課長以下 5 人が配置されている。

分掌事務は、スポーツ振興事業に関すること、スポーツ推進事業に関すること、スポーツ大会開催事業に関すること、体育施設管理運営事業に関すること、体育施設整備事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

新型コロナウイルス感染症の影響で、年度当初の事業は、中止や延期を余儀なくさ

れた。夏以降は、感染症対策を講じながら市民の健康増進、スポーツ振興を図るため、保健センターと連携した「健康運動教室」、市民ペタンク大会を実施した。子どもたちを対象とした事業も行い、広くスポーツに親しむ環境づくりに取り組んでいる。また、延期となったオリンピック聖火リレーは、来年7月に開催される予定であり、関係各所と調整しながら準備を進めている。

6 生涯学習課（歴史文化伝承館・中央公民館）

(1) 組織及び分掌事務について

生涯学習課は、課長以下5人が配置されている。また、10か所の地区公民館には1～3人の会計年度任用職員（原谷・影森公民館には参与も1人ずつ）が配置されている。

分掌事務は、生涯学習推進事業に関すること、青少年育成事業に関すること、芸術文化創造事業に関すること、歴史文化伝承館の運営及び管理に関すること、中央公民館の運営及び管理に関すること、地区館の運営及び管理に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

歴史文化伝承館では、ちちぶ学セミナーを開催している。公民館では、講座・クラブの運営、新規講座の開設、文化祭を開催し、市民の生きがいを創出する場を提供している。新型コロナウイルス感染症対策として、各施設の利用者に対する活動後の消毒や、部屋ごとの定員順守を徹底している。成人式の開催方法を工夫するなど、コロナ禍での生涯学習課主催の行事及び講座・クラブについて、安全に実施している。

7 秩父宮記念市民会館

(1) 組織及び分掌事務について

秩父宮記念市民会館は、館長以下4人が配置されている。

分掌事務は、秩父宮記念市民会館の運営及び管理に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

常に最適な状態で利用できるよう施設管理を行うとともに、市民会館の基本方針である「つながる・はぐくむ・とどける」を念頭に、自主事業を実施している。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、前半に計画していた寄席、ミュージカル公演、クラシックコンサートなどの自主事業は中止や延期を余儀なくされた。感染拡大防止対策を講じながら、質の高い公演の鑑賞機会の提供、芸術文化の普及と次世代を担う人材の育成、市民が気軽に参加できる事業を実施している。

8 秩父図書館・吉田分館・大滝分館・荒川図書館

(1) 組織及び分掌事務について

秩父図書館は、館長以下6人の職員が配置されている。荒川図書館には1人の職員

と1人の兼職、吉田分館には1人の職員と1人の兼職、大滝分館には1人の兼職が配置されている。

分掌事務は、秩父市立図書館の運営及び管理に関すること、分館については、秩父市立図書館分館の運営及び管理に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市民の生涯学習活動を支援し、多様化・高度化する利用者のニーズに応えるため、資料の整備、充実に努めるとともに、図書館サービスの向上を図っている。市民の利便性と利用率の向上を図り、清潔で安全な図書館施設の維持管理を行っている。図書館ボランティアを育成し、読書推進に努めている。市民に親しまれ、安全で安心して利用できる図書館を目指した取り組みを行っている。

【福祉部】

1 社会福祉課

(1) 組織及び分掌事務について

社会福祉課は、課長以下14人が配置され、うち8人は生活保護を担当する査察指導員とケースワーカーである。その他、家庭児童相談員2人と中国残留邦人等支援相談員1人、生活保護就労支援員1人、生活困窮者自立支援相談支援兼就労支援員1人、福祉女性会館清掃員1人を配置している。

分掌事務は、社会福祉推進事業に関すること、民生委員活動事業に関すること、特定中国残留邦人等支援給付事業に関すること、災害援護事業に関すること、母子支援事業に関すること、家庭児童相談事業に関すること、生活困窮者支援事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

昨年度、子どもの貧困対策として創設した「子どもの居場所づくり推進事業交付金」を継続して実施している。新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に増加した「住居確保給付金」の申請にも対応している。生活保護については、訪問等により受給者の生活実態の把握を行い、不正受給を防止するとともに、就労支援相談員やハローワークと連携し、就労指導に力を入れている。DVや児童虐待については増加傾向にあり、ケースも複雑・多様化しているため、迅速な対応がとれるよう学校や児童相談所等の関係機関と連携を図っている。

2 障がい者福祉課

(1) 組織及び分掌事務について

障がい者福祉課は、課長以下10人が配置されている。うち1人は8月1日から秩父市社会福祉事業団に移譲された星の子教室に派遣勤務している。

分掌事務は、障がい者生活福祉手当等給付事業に関すること、障がい者生活支援事

業に関すること、障がい者相談援助事業に関すること、障がい者自立支援事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

第5期秩父市障がい者福祉計画の各事業に対して、着実に取り組みを進めている。今年度は重点事項として、障がい者基幹相談支援センターの設置と、第6期障がい者福祉計画の策定を掲げている。1市4町での共同設置となる、障がい者基幹相談支援センターの設置に向けて準備を進めるとともに、令和3年度から5年度までを期間とする第6期障がい者福祉計画の策定に取り組んでいる。

3 高齢者介護課

(1) 組織及び分掌事務について

高齢者介護課は、課長以下12人（うち秩父市社会福祉事業団へ1人派遣）が配置されている。

分掌事務は、介護保険給付事業に関すること、介護保険地域支援事業に関すること、地域高齢者福祉推進事業に関すること、高齢者生きがいつくり推進事業に関すること、高齢者生活支援ハウス運営事業に関すること、高齢者保護措置事業に関すること、高齢者在宅サービス事業に関すること、長寿者祝及び敬老事業に関すること、介護保険施設運営事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画を着実に実行するとともに、ちちぶ版地域包括ケアシステムの推進を目指している。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で敬老事業の縮小や、所管施設や介護事業所への感染症予防物品の配布を行っている。また、独居高齢者の見守りや、医療・介護の連携強化、生活支援体制の整備を進め、高齢者が安心して生活できるまちづくりを推進している。

4 秩父地域包括支援センター

(1) 組織及び分掌事務について

秩父地域包括支援センターは、所長以下9人が配置されているほか、吉田地域包括支援センターに2人、大滝・荒川地域包括支援センターに2人配置されている。

分掌事務は、介護予防ケアマネジメント事業に関すること、一般介護予防事業に関すること、総合相談支援事業に関すること、権利擁護事業に関すること、包括的・継続的ケアマネジメント事業に関すること、認知症総合支援事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

「ちちぶ版地域包括ケアシステム」に位置付けられている「地域ケア会議」を有効に機能させ、地域における新たな社会資源の創設や、質の高い高齢者支援の実現に取

り組んでいる。一般介護予防事業では、住民主体の「秩父ポテくまくん健康体操」や「地域サロン活動事業」の普及・推進を図るとともに、出前講座も継続して実施している。さらに、高齢者の虐待や徘徊などの早期発見・見守り事業についても、民生委員・在宅福祉員等に加え、銀行・農協・郵便局・新聞販売店にも協力を依頼し、連携強化を図っている。また、埼玉県アクティブシニア社会参加支援事業に参画し、社会の担い手として活躍できるシニアを増やすため、地域デビューのきっかけづくりとなるイベントや講座等を開催している。

5 こども課

(1) 組織及び分掌事務について

こども課は、課長以下 16 人が配置されている。市立保育所は 4 か所、市立認定こども園は 1 か所、児童館は 2 か所である。保育所等には保育士・保育教諭が所長・園長を含め 55 人、給食員 2 人、参与 4 人が配置されている。

分掌事務は、児童扶養手当給付事業に関すること、児童福祉医療費給付事業に関すること、子育て環境支援事業に関すること、保育所事業に関すること、保育促進事業に関すること、児童館事業に関すること、児童手当給付事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

新型コロナウイルス感染症対策として、子育て世帯への臨時特別交付金や、ひとり親世帯に対する臨時特別給付金の支給、保育園（こども園）等への補助事業を行った。また、認可外保育施設として皆野町から吉田地区に移転し、令和 3 年 4 月に地方裁量型認定こども園の開園を目指す「花の森こども園」の認可化移行支援を行っている。子育てへの不安や心配のある保護者が増加しており、要保護児童対策地域協議会と連携しながら適切な支援を実施している。

【保健医療部】

1 地域医療対策課

(1) 組織及び分掌事務について

地域医療対策課は、課長以下 3 人が配置されている。

分掌事務は、地域医療対策事業に関すること、医師確保対策事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

ちちぶ定住自立圏の財政支援を活用した「ちちぶ医療協議会」の事務局業務を行い、秩父地域の医療体制の維持や医療連携の強化を図っている。秩父地域で 1 診療所のみとなった産科医療機関を支援するため、埼玉県秩父保健医療圏医師等派遣支援事業補助金を受けて「医師及び助産師・看護師等派遣支援事業」を実施している。また、秩父郡市医師会・歯科医師会・薬剤師会ほか関係する医療機関と調整し、初期救急の充

実や休日在宅歯科当番医等を実施し、救急医療体制の維持を図っている。さらに、今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、帰国者・接触者外来等の設備整備や新型コロナウイルス感染症入院患者等受入れのための医療機器等を整備する医療機関などに対し、補助金の交付を行っている。

2 保険年金課

(1) 組織及び分掌事務について

保険年金課は、課長以下 15 人（うち 2 人は保健センター兼務）が配置されている。

分掌事務は、国民健康保険事業に関すること、後期高齢者医療事業に関すること、国民年金事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

窓口サービスを向上させるべく、親切に的確に素早く対応し、お客様を待たせないことに全員で取り組んでいる。40 歳以上の被保険者を対象とした、特定健康診査等の受診率向上を重点事業として、集団健診と個別健診の実施、医療機関との診療情報提供事業、人間ドック受診費用の助成事業の 3 事業を継続的に実施している。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で、例年どおりに行えていなかった今年度の健診は、9 月から三密を避けて実施している。また、今年度から高齢者に対する保健事業において、フレイル予防に着目し、介護予防事業との一体的な実施に取り組んでいる。

3 保健センター

(1) 組織及び分掌事務について

保健センターは所長以下 19 人（うち 2 人は保険年金課兼務）が配置されているほか、吉田保健センターに 2 人、大滝保健センターに 2 人（うち 1 人は大滝総合支所市民福祉課兼務）、荒川保健センターに 2 人配置されている。

分掌事務は、健康増進事業に関すること、健康づくり啓発事業に関すること、予防接種事業に関すること、母子保健事業に関すること、疾病予防事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

健康増進事業では、「健康長寿埼玉モデル普及促進事業」により、健康寿命の延伸と医療費の削減を目的とした「新！はつらつ筋力アップ教室」を実施し 5 年連続で県から優良賞を受賞している。母子保健事業では、「住んでみたい秩父市、産んでみたい秩父市、住み続けたい秩父市」を目指し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のないサポート体制の充実に向け、「秩父版ネウボラ」事業を行っている。疾病予防事業では、疾病の早期発見・早期治療を図るため、各種がん検診を実施している。市報への掲載に加え様々な機会を活用して PR し、受診率向上に向けた取り組みを行っている。精神保健事業では、心の健康相談やソーシャルクラブを実施し、心身の健康保持増進

や、在宅で生活する精神障がい者の自立と社会復帰の促進を図っている。

【産業観光部】

1 商 工 課

(1) 組織及び分掌事務について

商工課は、課長以下 5 人が配置されている。

分掌事務は、雇用就労対策事業に関すること、勤労者福祉支援事業に関すること、商工業支援事業に関すること、中心市街地活性化事業に関すること、伝統産業振興事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

雇用就労対策事業では、定住自立圏事業の一環として、秩父地域雇用対策協議会やハローワークとの連携を図り、中小企業の雇用環境・情勢の改善と産業育成を行っている。勤労者福祉支援事業では、事業者へのチラシ配布等により、勤労者住宅貸付制度の PR に力を入れている。商工業支援事業では、住宅リフォーム等資金助成金について、居住用住宅に加えて店舗・事務所においても助成対象とする制度改正を行った。伝統産業振興事業では、秩父銘仙の振興を図るため「ちちぶ銘仙館」の運営と、地域おこし協力隊を活用した PR 事業を推進している。また、今年度は新型コロナウイルス感染症に起因する中小企業への支援や、市内の消費の落ち込みを回復するため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策奨励金事業や秩父地域キャッシュレス決済促進事業（PayPay）、プレミアム商品券発行事業などを実施している。

2 企業支援センター

(1) 組織及び分掌事務について

企業支援センターは所長以下 5 人（うち 1 人経済産業省へ派遣）が配置されている。

分掌事務は、企業誘致事業に関すること、企業支援事業に関すること、商工業金融支援事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

経営革新計画の県承認を受けた事業所への奨励金交付による地域内事業所の計画経営を促進するとともに、産学官連携コーディネート事業を核とした各種経営相談の実施、経営基盤の強化に向けた取組支援を行っている。また、立地候補地の掘り起こしや紹介など、秩父地域一丸となって企業誘致活動を行っている。立地企業に対しては、ふるさと融資をはじめ各種奨励金等の支援を行っている。新規事業として、新型コロナウイルス感染症対策に伴う緊急融資、奨励事業を実施している。

3 観 光 課

(1) 組織及び分掌事務について

観光課は、課長以下7人（うち2人秩父地域おもてなし観光公社へ派遣）が配置されている。

分掌事務は、観光イベント開催事業に関すること、まつり開催事業に関すること、観光施設維持管理・整備事業に関すること、観光客誘客事業に関すること、海外戦略推進事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

県や川越市、長瀬町などの自治体や、秩父地域おもてなし観光公社、鉄道会社等と連携して、秩父地域への外国人観光客誘致に力を入れている。

今年度は、新型コロナウイルス感染症によって打撃を受けた観光産業の支援として、早期宿泊割引クーポンや地域クーポンの発行、鉄道利用促進補助等の事業を行っている。新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、十分な感染対策を講じながらの観光、新しい生活様式の中での観光を念頭に置き、イベントの準備や誘客施策を検討している。

4 農 政 課

(1) 組織及び分掌事務について

農政課は、課長以下7人が配置されている。公設地方卸売市場は、課長が場長を兼務している。

分掌事務は、農業政策推進事業に関すること、農業経営支援事業に関すること、農業消費関連事業に関すること、農業交流事業に関すること、遊休農地対策事業に関すること、有害鳥獣対策事業に関すること、畜産業事業に関すること、土地改良事業に関すること、浦山地域農林水産業施設管理運営事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

経営所得安定対策推進事業では、販売価格が生産費を恒常的に下回る麦や大豆、そば等の生産を支援する、国の交付金制度活用の推進を図っている。有害鳥獣対策事業においては、農業振興を進めていく上で深刻な問題となっている、野生鳥獣による農作物被害を防ぐため、現地に適した防護柵・電気柵の設置等を推進している。また、県営土地改良事業（中太田・小柱地区）により、中太田地区のほ場整備事業を実施するため、換地原案作成等の業務を行っている。小柱地区では、水田へ暗渠排水を整備するほか、老朽化した送水管の更新工事を実施している。

【地域整備部】

1 道路管理課

(1) 組織及び分掌事務について

道路管理課は、課長以下 8 人が配置されている。

分掌事務は、道路等管理事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

道路台帳の整備率 100%を目標に道路管理システムを更新し、道路管理資料の精度向上と利用の高度化を図っている。また、道路に関する要望・苦情・相談も数多く寄せられているが、早急に現地の状況を確認し、適切な対応を行っている。

2 用地課

(1) 組織及び分掌事務について

用地課は、課長以下 5 人が配置されている。

分掌事務は、不用道路敷等処分事務に関すること、道路用地等取得事業に関すること、街路用地等取得事業に関すること、森林管理道用地等取得事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

用地取得については、計画した市道・都市計画道路の整備が速やかに実施できるよう、年度内契約を目指している。

3 道路維持課

(1) 組織及び分掌事務について

道路維持課は、課長以下 15 人（うち分室に 7 人）が配置されている。

分掌事務は、道路維持事業に関すること、森林管理道維持事業に関すること、農道維持・整備事業に関すること、橋りょう維持事業に関すること、河川維持・改修事業に関すること、土砂災害対策事業に関すること、災害復旧事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市道等を安心・安全に通行できるよう、秩父橋修繕代行工事を国交省に依頼している。市民生活の利便性向上を図るため、幹線 7 号線他 5 路線の道路舗装工事、道路側溝工事、柳大橋他 2 橋りょうの補修工事、大野原蓼沼水路整備工事等を実施している。また、町会からの要望や相談に対しては、緊急性を検討したうえで内容や規模に応じて、直営または請負での工事を実施している。令和元年度の台風 19 号による災害復旧工事も引き続き行っている。

4 道づくり課

(1) 組織及び分掌事務について

道づくり課は、課長以下 6 人が配置されている。

分掌事務は、道路新設・改良事業に関すること、街路新設・改良事業に関すること、森林管理道新設・改良事業に関すること、橋りょう新設・改良事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

市民生活の利便性や通行の安全を確保するため、幹線 3 号線・幹線 51 号線・荒川幹線 2 号線等、市全域で約 14 路線の道路整備を進めている。また、旧秩父セメント第一プラント跡地を有効に活用するための道路整備も行っている。

5 都市計画課

(1) 組織及び分掌事務について

都市計画課は、課長以下 10 人（うち羊山公園管理事務所に 4 人）が配置されている。

分掌事務は、都市計画事業に関すること、駅前広場管理事業に関すること、景観形成事業に関すること、都市公園運営事業に関すること、一般公園運営事業に関すること、スポーツの森運営事業に関すること、芝桜の丘運営事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

都市計画関連事業では、法に基づいた窓口指導を徹底している。都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定については、計画の完成、公表に向けて庁内・外部委員の検討会議により調整を進めている。景観形成事業では、「秩父市まちづくり景観計画」の規定に加え、歴史的建造物の保存、秩父の顔としてふさわしい街並みの形成を目指して、本町中町景観形成重点地区計画の普及促進を図っている。また、水槽内壁面が損壊し使用不可となっている、秩父ミュージアムパークの流れるプールの改修工事が完成し、来期のプール開園に向けた準備を行っている。芝桜の丘については、新型コロナウイルス感染症の影響により芝桜まつりが中止となったが、土壌改良や防草シート張りなど、来春の開花期に向けた整備・管理を行っている。一般公園の管理についても、利用者が安心して利用できるよう、遊具の定期点検を実施している。

6 建築住宅課

(1) 組織及び分掌事務について

建築住宅課は、課長以下 10 人が配置されている。

分掌事務は、建築開発行政事務に関すること、市営住宅管理事業に関すること、市営住宅整備事業に関すること、住宅整備推進事業に関すること、営繕事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても、おおむね適正に処理されていた。

建築行政は、建築基準法及び関連法規の改正や制度改正等が進み、より高度化・複

雑化する傾向にあることから、一級建築士や建築基準適合判定資格者の人材確保を推進している。市営住宅管理事業では、累積滞納額の縮減に向け、定期的な臨宅徴収等を行っているところであるが、住宅使用料の滞納繰越分について 451,100 円の差異が生じており、過年度滞納額に誤った調定が計上されている事例があった。収納事務における課内の管理体制の整備を望むものである。営繕事業では、消防団詰所改修及び新築工事、西学童保育室改修工事、荒川総合運動公園テニスコート夜間照明更新工事、星の子教室解体工事等を行っている。

【会 計 課】

会 計 課

(1) 組織及び分掌事務について

会計課は、本庁に課長以下 6 人が配置されている。各総合支所に分室があり、各総合支所の市民福祉課職員が 2 人ずつ兼務（職）している。

分掌事務は、会計処理事務に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

財務書類の作成に関しては、専門的な知識を要するため、税理士法人の指導支援を受けて、作業を進めている。

歳計現金や基金については、安全性を第一に考えた収入確保を行い、定期預金や国債等の運用を行っている。

〔総 合 支 所〕

総合支所は、市民福祉課、地域振興課の 2 課で組織されている。

2 課の分掌事務は、下記のとおりである。

1 市民福祉課

① 総合支所管理事業に関すること。

② 市長室、総務部、財務部、市民部、福祉部、保健医療部、選挙管理委員会及び教育委員会所管事務事業のうち、本庁及び総合支所間における協議の結果、総合支所で実施することが効果的かつ効率的であると判断した事務事業に関すること。

③ 所管施設管理事業に関すること。

2 地域振興課

① 環境部、産業観光部、地域整備部及び農業委員会所管事務事業のうち、本庁及び総合支所間における協議の結果、総合支所で実施することが効果的かつ効率的であると判断した事務事業に関すること。

② 所管施設管理事業に関すること。

③ 大滝地区地籍調査事業に関すること。（大滝総合支所地域振興課に限る。）

④ 三峰駐車場管理運営事業に関すること。（大滝総合支所地域振興課に限る。）

【吉田総合支所】

1 市民福祉課

(1) 組織について

市民福祉課は、課長以下 11 人が配置されている。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

吉田・大田地区乗合タクシー運行事業、タイ王国ヤソトン市との国際交流事業、太田部を考える会の事務や集落活性化対策事業等の独自事業も行っている。これらの事業を通じ、住民と身近に接する中で信頼関係を築き、住民との協働によるまちづくりや吉田地域の特色を生かした地域づくりを推進している。新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度はヤソトン市との交流事業を中止としたが、今後の交流についての連絡・調整を行っている。

2 地域振興課

(1) 組織について

地域振興課は、課長以下 8 人が配置されている。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

農政課と連携し、多面的機能発揮促進事業や中山間地域直接支払事務等の事業を実施している。また、農地の環境保全対策を行い、農業関係者の所得向上と農業振興を図っている。森林管理道開設事業及び災害復旧事業として、半納城峯線の測量調査、女形線災害復旧工事を実施している。市道整備では、下吉田42号線路側補修、上吉田72号線道路修繕等4か所の道路改良工事を行っている。新型コロナウイルス感染症の影響で、例年どおり開催できなかった龍勢祭と吉田よいとこ祭について、来年度の開催に向けた検討を行っている。

【大滝総合支所】

1 市民福祉課

(1) 組織について

市民福祉課は、課長以下 7 人が配置されている。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

旧大滝中学校へ支所及び公民館の機能を移転し、地域住民への公共サービスの向上や生涯学習への意識向上、公共施設維持管理費の削減を図っている。更なる公共施設の集約やサービスの向上を図るため、計画的に事業を実施している。また、大滝地域は高齢化率が高く、高齢者による日常生活上の相談や支援要請が多くなっている。引き続き住民ニーズの把握に努め、安心安全に暮らせるよう地域に密着したサービスの提供を行っている。

2 地域振興課

(1) 組織について

地域振興課は、課長以下9人が配置されている。地域おこし協力隊1人が配置されている。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

昨年度からの継続事業である、秩父滝沢サイクルパーク BMX コースのスタートヒルを、来年開催される東京オリンピック会場と同じ8メートルに改修し、コロンビア代表チームの事前キャンプ地としての整備を行っている。また、故障により温泉供給がストップした大滝温泉の早期復旧を行うため、源泉孔内調査を行い、新たな源泉の掘削工事を進めている。幅広い業務に対応しており、現場職員との連絡調整を密にして、住民に適切なサービスが提供できるよう取り組んでいる。

【荒川総合支所】

1 市民福祉課

(1) 組織について

市民福祉課は、課長以下10人が配置されている。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

高齢化や人口減少による過疎化が進む中、地域住民や各種団体と連携協働して、防犯・防災活動、高齢者や児童への福祉活動の支援を行っている。災害や事故等の発生防止及び、発生時には的確な対応が行えるよう取り組んでおり、災害時の活動拠点としての総合支所機能の維持・管理に努めている。

2 地域振興課

(1) 組織について

地域振興課は、課長以下8人が配置されている。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

新型コロナウイルス感染症の影響で「春の花見まつり」や「新そばまつり」が中止となったが、しだれ桜とそばを有効活用した事業を進め、観光誘客数の増加と地域経済の活性化に努めている。市道整備事業では、荒川幹線3号線で用地取得を進め、来年度の着工に向けた取り組みを行っている。その他の幹線道路についても、地元町会からの要望に対応するため、順次検討を行っている。

【市立病院】

(1) 組織及び分掌事務について

市立病院の組織は、診療情報管理室、地域医療連携室、システム管理室、臨床研修

管理室、人工透析室、救急医療対策室、内科部、外科部、整形外科部、泌尿器科部、脳神経外科部、小児科部、麻酔科部、循環器内科部、消化器内科部、放射線科、臨床検査科、臨床工学科、リハビリテーション科、薬剤科、栄養科、看護部、事務局となっている。

令和2年10月1日現在、医師18人、臨床工学技士2人、診療放射線技師7人、臨床検査技師7人、理学療法士5人、作業療法士2人、言語聴覚士1人、薬剤師7人、管理栄養士3人、看護師114人、助産師1人、診療情報管理士3人、事務職員は地域医療連携室3人、システム管理室1人、事務局は管理課・医事課の2課で、事務局長以下12人の合計187人が配置されている。また、非常勤医師49人、会計年度任用職員46人が勤務している。そのほか、大滝国保診療所から看護部に看護師が2人、地域医療対策課から臨床研修管理室職員として1人が兼職として配置されている。

管理課の主な分掌事務は、人事に関すること、予算及び決算に関すること、病院の施設及び設備の維持管理に関すること、備品類の管理、物品及び材料の購入に関すること等である。医事課の主な分掌事務は、患者の受付事務、入院及び退院事務に関すること、患者の診療報酬等の調定、請求及び滞納整理に関すること等である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

前年度同時期と比較すると、収益については医業収益が156,777千円減少し、医業外収益が120,691千円増加している。費用については医業費用が29,606千円、医業外費用が571千円減少している。

秩父地域における産科医不足の問題に対する取り組みとして、引き続き市内産院へ助産師1名を派遣している。また、新型コロナウイルス感染症対策として、検温の実施、間仕切りの設置など院内感染防止策を講じている。外来では、発熱外来を設け、発熱者その他の患者の動線を分けるなどの対応を行っている。

【大滝国民健康保険診療所】

(1) 組織及び所掌事務について

大滝国民健康保険診療所は、所長1人、歯科衛生士1人、看護師2人、事務局長以下2人の職員が配置され、内科・歯科診療、健康診断、健康相談、調剤などの業務を行っている。また、往診や療養上の管理・治療に伴う世話など在宅療養指導を行うとともに、複数の疾患を抱える高齢の患者が多いことから、病気を悪化させない予防医療にも取り組んでいる。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

地域における唯一の医療機関として、安心して医療サービスを受けられるよう、医療機器の整備等を行っている。今年度は、老朽化により更新する患者送迎用バスを小型化し、経費の削減を図った。さらに、歯科診療事業の診察体制を予約制とし、希望者の送迎を行っている。

【教育委員会】

1 教育総務課

(1) 組織及び分掌事務について

教育総務課は、課長以下 8 人が配置されている。

分掌事務は、教育委員会運営事業に関すること、PTA 活動推進事業に関すること、学校管理運営事業に関すること、人権教育事業の推進及び連絡調整に関すること、小中学校施設維持管理事業に関すること、小中学校建設事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

新型コロナウイルス感染症感染拡大による学校の一斉臨時休業など、非常事態への対策を行った。児童生徒の安心・安全を最優先とし、感染症対策及び学習保障に係る対策を推進すべく、新たに学校保健特別対策事業を実施した。教育施設については、花の木小学校体育館照明更新工事、秩父第一小学校屋上入口天井部分等補修工事、秩父第一中学校不具合箇所改修工事等を実施し、児童生徒の健康に配慮した快適な学習環境づくり、安心・安全な学校施設整備を行っている。

2 学校教育課

(1) 組織及び分掌事務について

学校教育課は、次長職 1 人、課長以下 12 人（うち 6 人は教育研究所と兼職）が配置され、幼稚園には 4 人の教諭が配置されている。会計年度任用職員は、11 月 1 日現在、学童保育室指導員等 77 人、学校補助員 45 人、司書教諭補助員 13 人、特別支援教育補助員 17 人、複式学級解消のための市費非常勤教諭 2 人、スクール・サポート・スタッフ 19 人、学習指導員 27 人、GIGA スクール・サポーター 2 人、幼稚園には園長等 6 人が配置されている。

分掌事務は、放課後児童対策事業に関すること、教職員人事・学事事務に関すること、学校教育推進事業に関すること、公立幼稚園管理運営事業に関すること、学校教育振興事務事業に関すること、小中学校教育振興事業に関すること、小中学校就学援助事業に関すること、奨学金事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

管轄する対象は、小学校 13 校、中学校 8 校、公立幼稚園 2 園、公立学童保育室 15 施設、ふれあい学校 13 校など広範囲にわたっている。学習指導及び生徒指導等に関しては、学校訪問等を行い、幼稚園・小学校・中学校と連携し推進している。今年度は、GIGA スクール構想の実現に向け、校内 LAN 整備及び児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末整備等に取り組んでいる。

3 保健給食課

(1) 組織及び分掌事務について

保健給食課は、課長以下5人が配置されている。共同調理場は5か所設置されており、職員3人と給食配膳員21人が配置されている。

分掌事務は、学校給食管理運営事業に関すること、学校保健衛生事業に関すること、学校災害保険事業に関すること、子育て学校給食支援事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

給食調理場維持管理事業では、秩父第一中学校共同調理場の自動食器洗浄機の更新を行った。また、一中・一小・原谷の3共同調理場にスチームコンベクションオーブンを導入し、荒川共同調理場給食配送車の更新を行った。学校給食支援事業（給食費補助金制度）では、新型コロナウイルス感染症による経済的負担を考慮し、市内の公立小中学校に通う児童生徒の保護者については、7月以降の給食費は全額を補助し、自己負担の軽減を図った。

4 文化財保護課

(1) 組織及び分掌事務について

文化財保護課は、課長以下5人が配置されている。

分掌事務は、文化財保護保存事業に関すること、文化財調査事業に関すること、文化財普及事業に関すること、資料館運営事業に関することである。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

文化財の維持管理・保護保存を行い、後世に変わることなく継承できるよう取り組んでいる。今年度の重要重点事業として「秩父市文化財保存活用地域計画作成事業」を掲げている。この計画は、まちづくりや観光など他の行政分野とも連携し、総合的に文化財の保存・活用を進めていくための取り組みを立案し、目標や期間を示すアクションプランとなっている。各分野の専門家で構成する協議会及び庁内連絡会議で2年間協議してきた内容をまとめ、年度末の完成を目指している。また、浦山・大滝・荒川の歴史民俗博物館3館と武甲山資料館の管理運営を行っている。

5 教育研究所

(1) 組織及び分掌事務について

教育研究所は、所長以下7人（うち主任指導主事兼職2人、指導主事兼職4人、主査1人）が配置されている。また、4人の教育相談員を教育相談室に、8人のさわやか相談員を各中学校にそれぞれ配置している。

分掌事務は、教育に関する専門的、技術的事項の調査研究に関すること、教育関係職員の研修に関すること、教育相談に関すること、教育に関する資料の収集及び提供に関すること、その他教育の充実と振興を図るために必要な事項である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

教職員の研修、小中学校及び幼稚園への学校支援訪問指導、教育に関する資料の収集・提供、教育相談員等の配置、臨床心理士によるカウンセリング等の教育相談に関する事業、英語指導助手の配置、セーフスクール推進事業、ICT活用教育推進事業を実施している。また、英語4技能検定(GTEC)や英語土曜学習 VIRTUAL GLOBAL GATEWAY など英語教育強化事業の実施、地域の教育力を活用したチチブオンラインスタディ〜夜勉〜をリモート開催した。

【議会事務局】

(1) 組織及び分掌事務について

議会事務局は、事務局長以下5人が配置されている。

主な分掌事務は、議員の身分、諸届、諸給与及び出張に関する事、儀式及び交際に関する事、各種資料の収集、作成及び統計に関する事、本会議、委員会及び公聴会に関する事、議事日程及び諸報告に関する事、議案、請願及び陳情に関する事等である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

二元代表制の一翼を担う議会の重要な役割を果たすため、適正で円滑な会議の運営に努めている。また、「開かれた議会」を重点課題とし、市民に向けた議会の情報提供を積極的に行っている。

政務活動費については、事務局職員から交付状況等を聴取するとともに、関係書類等を検査した結果、秩父市議会政務活動費の交付に関する条例及び同規則に基づき、適正に処理されていると認められた。

【監査事務局・選挙管理委員会・公平委員会・固定資産評価審査委員会】

(1) 組織及び所掌事務について

監査事務局、選挙管理委員会、公平委員会及び固定資産評価審査委員会の各事務局として、事務局長以下5人の職員を配置し、事務を兼務している。また、選挙管理委員会事務局には、市民課及び各総合支所市民福祉課に合わせて41人の併任職員が配置されている。選挙管理委員会事務局は選挙に関する事務、公平委員会事務局は、職員に対する不利益処分の審査等に関する事務、固定資産評価審査委員会事務局は固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定に関する事務を所掌している。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

選挙管理委員会では、定例会開催(3・6・9・12月)、選挙人名簿の整理等を実施している。令和3年度に実施される秩父市長・市議会議員補欠選挙を誤りなく確実に遂行するため、準備を行っている。また、コロナ禍での選挙実施に備え対策を検討してい

る。監査事務局では、定期監査、決算審査、例月出納検査及び工事監査、財政援助団体等への監査を実施している。

【農業委員会】

(1) 組織及び所掌事務について

農業委員会事務局は、事務局長以下4人が配置されている。そのほか本庁及び各総合支所に合わせて8人の併任職員が配置されている。

主な所掌事務は、農業委員会の会議に関すること、農地法による申請、調査、小作契約等に関すること、土地改良法による交換分合等に関すること、農家台帳の保管に関すること、独立行政法人農業者年金基金からの委託業務に関すること等である。

(2) 予算の執行状況及び事務事業等について

予算執行については適正に処理され、事務処理においても適正に処理されていた。

主に農地の利用状況の確認・権利移動・転用等の農地法に基づく調査を行っている。また、地域農業の振興を図るため、農業及び農業者に関する調査研究や、農業委員会広報紙「農政ちちぶ」の発行(年2回)を行っている。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、例年は小学生を対象とした「農業に関する図画・作文コンクール」を実施している。農業委員と農地利用最適化推進委員全員で、遊休農地対策・新ブランド品を目指し「ひもなす」の栽培を行っている。

定期監査該当課所（前期）

前期監査実施日（書類調査） 令和2年10月1日～令和2年12月25日

部 局 名	課 所 名	ヒアリング実施日
大 滝 国 民 健 康 保 険 診 療 所	大滝国民健康保険診療所事務局	令和2年10月30日
大 滝 総 合 支 所	1 市 民 福 祉 課 2 地 域 振 興 課	
議 会	議会事務局（政務活動費監査を含む）	
福 祉 部	1 社 会 福 祉 課 2 障 が い 者 福 祉 課 3 高 齢 者 介 護 課 4 秩父地域包括支援センター 5 こ ど も 課	令和2年11月4日
荒 川 総 合 支 所	1 市 民 福 祉 課 2 地 域 振 興 課	令和2年11月5日
市 長 室	1 地 域 政 策 課 2 改 革 推 進 課 3 秘 書 広 報 課	
総 務 部	1 総 務 課 2 人 事 課 3 危 機 管 理 課 4 情 報 政 策 課 5 工 事 検 査 課	令和2年11月6日
吉 田 総 合 支 所	1 市 民 福 祉 課 2 地 域 振 興 課	令和2年11月13日
農 業 委 員 会	農業委員会事務局	
行 政 委 員 会	1 選挙管理委員会事務局 2 公 平 委 員 会 3 固定資産評価審査委員会	
環 境 部	1 環 境 立 市 推 進 課 2 森 づ く り 課 3 生 活 衛 生 課 4 下 水 道 セ ン タ ー 5 清 流 園 6 聖 地 公 園 管 理 事 務 所	令和2年11月16日
市 立 病 院	1 管 理 課 2 医 事 課	令和2年11月19日
会 計 課	会 計 課	
財 政 援 助 団 体	株式会社オプナス秩父工場	令和2年12月24日
環 境 部	下 水 道 課	令和2年12月25日

定期監査該当課所（後期）

後期監査実施日（書類調査） 令和2年11月10日～令和3年1月28日

部 局 名	課 所 名	ヒアリング実施日
地 域 整 備 部	1 道 路 管 理 課 2 用 地 課 3 道 路 維 持 課 4 道 づ く り 課 5 都 市 計 画 課 6 建 築 住 宅 課	令和3年1月6日
市 民 部	1 市 民 課 2 パスポートセンター 3 市 民 生 活 課 4 消費生活センター 5 市民スポーツ課 6 生 涯 学 習 課 7 秩父宮記念市民会館 8 秩 父 図 書 館	令和3年1月18日
産 業 観 光 部	1 商 工 課 2 企業支援センター 3 観 光 課 4 農 政 課	令和3年1月19日
教 育 委 員 会	1 教 育 総 務 課 2 学 校 教 育 課 3 保 健 給 食 課 4 文 化 財 保 護 課 5 教 育 研 究 所	令和3年1月22日
保 健 医 療 部	1 地 域 医 療 対 策 課 2 保 険 年 金 課 3 保 健 セ ン タ ー	令和3年1月26日
財 務 部	1 財 政 課 2 F M 推 進 課 3 管 財 課 4 市 民 税 課 5 資 産 税 課 6 収 納 課 7 契 約 課	令和3年1月28日

【財政援助団体等監査】

1 監査の対象

ふるさと融資貸付金事業（所管課：企業支援センター、貸付先：株式会社オプナス）

ふるさと融資貸付金事業に係る出納及び関連する事務等について、地方自治法第199条第7項の規定に基づき監査を実施したところである。

ふるさと融資貸付金 580,000,000 円（令和元年度）

2 監査実施日

令和2年12月24日（木）

3 監査実施場所

株式会社オプナス秩父工場

4 監査の方針

ふるさと融資貸付金事業に関する事務手続きが適切に行われているかについて、監査を実施することとした。

5 監査の方法

地域総合整備資金貸付要綱の交付事務手続き及び株式会社オプナスの事務の執行について、提出された資料、出納関係帳票、その他関係書類に基づいて、書類の調査、質問及び現地確認により監査を実施した。

6 監査の結果等

(1) 貸付目的

地域振興に資する民間事業者等の設備投資に対し、長期の無利子資金を融資することで、活力ある地域づくりの推進に寄与することを目的としている。

(2) 貸付内容

一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）の総合的な調査・検討の結果に基づいて融資を行う。

(3) 監査の結果

株式会社オプナス及び企業支援センター担当者から説明を受け、審査した結果、上記の融資について、適正に事務処理されているものと認められた。

【工事監査】

1 工事監査の目的

公共工事の品質確保・向上を図るとともに、職員の技術向上に寄与する。

2 監査対象工事

久那地区処理施設改修工事（土木工事）（再１）

3 監査実施日

令和３年１月２５日（月）

4 工事担当部署

環境部 下水道課

5 技術調査実施技術士（委託）

公益社団法人 大阪技術振興協会 三木 充 技術士

6 監査の方法

監査に当たっては、工事技術に関する専門的知識を必要とするため、公益社団法人大阪技術振興協会に工事技術調査業務を委託し、関係書類の調査、職員からの意見聴取及び久那地区処理施設の視察等、調査を行った。

7 監査の結果

別添の「秩父市 令和２年度工事監査技術調査結果報告書」のとおり

余 白